

題 名	平成 29 年度第 1 回あま市立学校給食センター運営委員会議事録	
日 時	平成 29 年 6 月 28 日(水)午後 1 時 30 分～	
開 催 場 所	本庁舎 3 階 特別会議室	
出 席 委 員	(教育長職務代理) 堀江 徹二郎 (教育委員会委員) 佐藤 明美 (秋竹小学校長) 賀島 美恵子 (美和東小学校長) 横江 由美 (甚目寺西小学校長) 恒川 則明 (七宝北中学校長) 中野 義彦 (美和中学校長) 石村 眞一郎 (甚目寺南中学校長) 石垣 勇治 (秋竹小 PTA 会長) 後藤 辰実 (美和東小 PTA 会長) 山田 美里 (甚目寺西小 PTA 会長) 西川 昇吾 (美和中 PTA 会長) 柏子見 秀敏 (甚目寺南中 PTA 会長) 山下 一成 (保 育 士 長) 菱田 洋子	
欠 席 委 員	(七宝北中 PTA 会長) 戸谷 彰	
事 務 局	(教 育 長) 松永 裕和 (教 育 部 長) 木村 元彦 (学 校 給 食 セ ン タ ー 課 長) 河竹 雅義 (学校給食センター課主幹兼甚目寺学校給食センター所長) 後藤 好和 (七宝学校給食センター所長) 山田 恵里子 (美和学校給食センター係長) 深見 恵子 (七宝学校給食センター栄養教諭) 津原 涼 (美和学校給食センター栄養教諭) 辻 麻里 (甚目寺学校給食センター栄養教諭) 増田 志津恵	
傍 聴 人	なし	
議 題	1. 委員長・副委員長の選出について 2. 平成 29 年度学校給食施設の概要について 資料 1 3. 平成 29 年度食物アレルギー対応状況について 資料 2 4. 学校給食費について 資料 3 5. 平成 29 年度食に関する指導(授業と保護者への啓発)について 資料 4 6. 平成 29 年度食に関する指導(給食の時間)について 資料 5 7. 平成 29 年度献立・衛生管理について 資料 6 8. 平成 29 年度保育園給食について 資料 7 9. あま市新学校給食センターについて 資料 8 10. その他	

### 1. 委員長・副委員長の選出について

教育部長より説明

<主な質疑応答>

(委員)

事務局案はありますか。

(事務局)

委員長 堀江 徹二郎委員、副委員長 横江由美委員で提案  
全員異議なしで決定

### 2. 平成 29 年度学校給食施設の概要について

事務局説明

<主な質疑応答>

(委員)

委託と直営となっているが、何か理由とかメリットがありますか。

(事務局)

直営は、市にてパートを採用しており、委託については、市と業者にて契約を結び、業務を行っている。直営では、市でパートを募集しても人が集まりにくいという状況が多々あり、委託については、業者に人数を指定して、その人数で業務を行っています。

(委員)

施設は 3 施設とも市の施設ですか。

(事務局)

市の施設です。

(委員)

献立は別々ですか。

(事務局)

献立は、3 施設とも同じ献立で行っています。

### 3. 平成 29 年食物アレルギー対応状況について

事務局説明

<主な質疑応答>

(委員)

食べられないものがある時は、家庭の判断でお弁当をもって来ているということではなかったですか。

(事務局)

そうです。後は自分で取り除いて食べたりする場合があります。

### 4. 学校給食費について

事務局説明

<主な質疑応答>

(委員)

給食費は、小学校一人について、月いくらという決め方ですか。

(事務局)

小学校は、1食 250 円。中学校は 1 食 280 円です。市から 10 円の補填があり、小学校が 260 円、中学校が 290 円にて運営しています。

(委員)

徴収するのは、小学校が 250 円。中学校が 280 円ということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

未納の方は、払いたくても払えないのか、払う気がないだけですか。これによって、対応の仕方を変えてもいいと思いますが。

(事務局)

給食費の滞納は、愛知県下の市町村で共通の悩み事で、給食費は私債権であり、税金と違い強く徴収できないという面もあります。生活保護世帯や、就学児援助制度の対象者の場合は、就学児援助費等を給食費へ充当するという対応もしております。今後も愛知県下の市町村と情報共有しながら対応を考えていきたいと思っています。

(委員)

28 年度だけでも 120 万円を超える滞納額があるということで、決して小さな額ではありません。中には、払わない方には食べさせなくてもいいのではと強行なご意見を言われる方もいるが、同じ学校の中で食べる子食べない子がいるというのは難しいのではないかと思います。どの地区にも共通して言えることだと思いますので、PTA にご協力をお願いしなくてはいけない時もあるかもしれません。

(事務局)

事務局としては、新たな未納を増やさないよう学校と協力していきたいと思っているが、卒業してしまうと連絡がとりにくくなり、今後不納欠損という処理もしていくことになると思うので、学校と相談しながら PTA 総会などの場を利用して保護者への PR をお願いしたいと思っています。

(委員)

払うのが困難ということなら解らなくはないのだが、払えるのに払っていないというのが問題だと思います。就学援助というのは給食費も対象ですか。

(事務局)

給食費も対象です。

(委員)

そのような制度があるということを知っているのでしょうか。政治に無関心な方もいると思いますが。

(事務局)

学校において、制度のご案内をさせていただいております。

## 5. 平成 29 年度食に関する指導（授業と保護者への啓発）について

事務局説明

<主な質疑応答>

質疑なし

## 6. 平成 29 年度食に関する指導（給食の時間）について

事務局説明

<主な質疑応答>

質疑なし

## 7. 平成 29 年度献立・衛生管理について

事務局説明

<主な質疑応答>

(委員)

衛生管理については、あま市ではないが、以前「のり」が原因で食中毒が発生した事案があったが、あのような事案だと検査が難しいということですか。

(事務局)

信頼できる業者と契約することが大切だと思います。

(委員)

天候不良などで献立通りに仕入ができなかった場合、どのようにしていますか。

(事務局)

使用する材料について、1ヶ月ほど前に入札で決定するため、何らかの理由で入手困難な食材があれば事前に業者から連絡があるので、献立を変更するなどの対応をしています。台風の場合は急遽変更することもあります。

昨年は、食材の高騰により、鈴鹿市で給食を2日間やめるという報道があったが、あま市では、特別会計ではないので、そのようなことはありませんでした。天候不良などによる食材の入手が難しい時でも、提供量が少なくなるということはありませんでしたが、まったく手に入らないという事案はありませんでした。

(委員)

市の一般会計で処理しているということは、多少野菜等の相場が上がっても対応できるということですか。

(事務局)

はい。給食費の特別会計ですとその中でやりくりしないといけないのですが、あま市の場合は、既に人数の給食費分は確保しておりますので、お金が足らなくて材料が買えないということはありません。

(委員)

地元の食材を使いたいけれど、量が手に入らなくて使えないなんてこともありますか。

(事務局)

あま市の伝統野菜、方領大根や二ツ寺大根などですと、市全体で使用する量が手に入りません。小松菜やねぎなど農協を通じて手に入るものについては献立にとりいれています。

## 8. 平成 29 年度保育園給食について

事務局説明

<主な質疑応答>

(委員)

ほのぼの園というのは。

(事務局)

親子療育通園施設といいまして、発達が緩やかなお子さんですとか、3歳児検診にて指摘された親子などが通園する施設です。ほのぼの園は甚目寺地区にある施設で、七宝・美和地区にも同様の施設がありますが、こちらは給食ではなく、お弁当で対応しております。31名となっているのは、職員とお子さんに加え、保護者の数も入っております。園としては、15名を定員としております。月火水は親子で、木金はお子さんだけで通園する施設です。

## 9. あま市新学校給食センターについて

事務局説明

<主な質疑応答>

(委員)

施設整備について、民間事業者の創意工夫、ノウハウの活用を期待しています。一方で調理等の運営につきましても、本事業外で実施することが望ましいという意味が理解しにくいのですが。

(事務局)

基本構想、基本計画、事業方針等の策定を進め、今後プロポーザル方式で事業者を決定していきますが、新センターの運営方法については、直営なのか委託なのかという議論についても、本来であれば施設整備していくなかでオペレーション側の要望も必要ではないかという検討を当初よりしてきました。今回、設計施工を一括発注するDB方式を採用し、あま市として初めて取り入れ議会の同意を得て整備を進めてきたところで

全国的にPFIといいまして、設計と施工と運営を含めた10年～15年の契約を結ぶ方式もありますが、あま市において直営か委託か決定していない段階で、運営を含めた方式を選ぶことはできないので、設計と施工だけのDB方式を採用したということでもあります。運営検討委員会を今年度、別に設け、直営と委託どちらが良いか議論をしていきたいということで、このような記載となりました。

## 10. その他

事務局説明

<主な質疑応答>

質疑なし

【閉会時刻：午後 2 時 45 分】